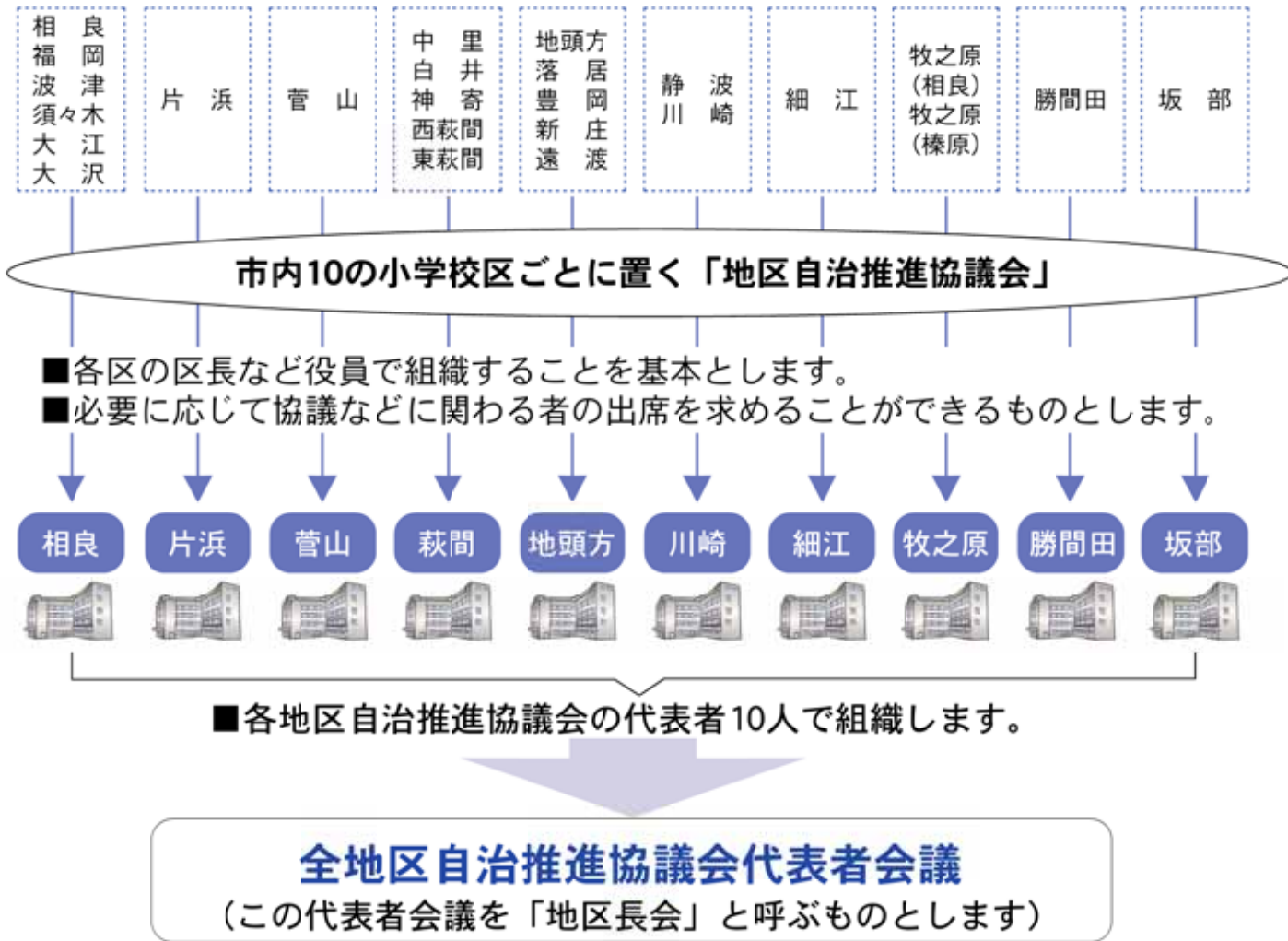


今後の自治推進組織のイメージ

〈市内全25区〉



■平成24年度 地区長・区長・区長代理名簿 (敬称略)

【地区長会会長：水野 隆 (波津区長) 地区長会副会長：小林正徳 (細江区長)、福田 稔 (牧之原(相良)区長)】

No.	地区名	地区長	区名	区長名	No.	地区名	地区長	区名	区長名	区長代理氏名
1	相良	水野 隆	相良	西尾仁男	5	牧之原	福田 稔	牧之原(相良)	福田 稔	-
			福岡	大石小二				牧之原(榛原)	後藤育廣	石田明雄
			波津	水野 隆	6	地頭方	櫻井 実	地頭方	櫻井 実	-
			須々木	植田 清				落居	小塚保裕	-
			大江	渡辺都夫				豊岡	植田英樹	-
			大沢	寺尾 清				新庄	原口隆志	-
2	片浜	森田良晴	片浜	森田良晴	7	川崎	榛葉輝一	静波	池田 司	内藤利春
3	菅山	蓮池睦男	菅山	蓮池睦男				川崎	榛葉輝一	野田裕三美
4	萩間	藤野勝裕	中里	藤野勝裕	8	細江	小林正徳	細江	小林正徳	桑田順弘
			白井	藤野昌孝				勝間田	鈴木勇次	木下勝朗
			神寄	南城広安	9	勝間田	鈴木勇次	勝間田	鈴木勇次	木下勝朗
			西萩間	萩原昭文				坂部	板倉小右衛門	*選任中
			東萩間	永田康弘	10	坂部	板倉小右衛門	坂部	板倉小右衛門	*選任中

地区の課題解決に向けて 連携・協力を強化

市内10の小学校区ごとに「地区自治推進協議会」を結成し、区域内の自治会や学校、各種団体などが連携・協力する体制づくりを進めていきます。

問い合わせ 地域政策課 飯塚 ☎230053



自治会組織のあり方についての意見交換会。さまざまな年代の市民が参加しました

平成17年の合併時、相良地域と榛原地域の自治会組織には、数や構成などに大きな違いがありました。そのため、19年4月に相良6地区、榛原6地区の代表者で構成する「牧之原市自治会地区長会以下「地区長会」といいます。」が発足し、市との連絡調整組織として活動してきました。

しかし、月日が経過するにつれて「各区への情報が円滑に伝わりにくい」「相良、榛原の一体感や連携が不十分」といった課題が生じてきました。

自治会組織のあり方を検討

この課題を解決するには「本市の自治会組織の枠組みや役割などはどうあるべきか」をあらためて検討し直す必要があるとして、22年11月、地区長会で検討方法などが決定され、本格的な自治会組織のあり方検討が始まりました。

市内全25区の区長から推薦された市民約40人ほどが参加し、計10回の勉強会や意見交換会を開催するとともに、地区長会や25区長が参加する「行政連絡会」などで17回に及ぶ協議を重ね、地域における課題や問題点などの整理、検討を進めてきました。

検討の結果は

最終的に出た結論は、「安

心・安全」を最重要視すると「小学校区」が最も適した地域の枠組みであり、さらには「その範囲内の自治会、学校、各種団体、個人が連携・協力することが必要」ということでした。東海、東南海、南海の三連動地震の可能性が指摘され、想定される地震の規模はマグニチュード8・0以上、津波は早いところで数分で到達すると言われています。地震発生の際には被害を最小限にとどめるとともに、発生後の困難を乗り越えていかなければなりません。そのためは、日ごろから自治会を中心とした地域の連携、協力を強めておくことが必要です。

今後、こうした方針を踏まえ、市内10校の小学校の区域ごとに「地区自治推進協議会」を結成し、この組織を最大限に生かし、困難も乗り越えられる新しい地域自治の仕組みづくりを進めていきたいと考えています。

「地区自治推進協議会」とは

市内の各小学校の区域において、地域組織の連携強化を図るとともに、合意形成の仕組みづくりを促進するために結成するものです。ただし、既存の団体や個人・事業所の地域活動を制約するものではありません。

「目指す主な組織の役割」

- 1 小学校区を単位として、区を中核としながら、地域で活動する人たちの連携、協力を進める
- 2 地域に共通する課題の克服について、多くの住民の主体的参加を進める
- 3 住民の意見を調整し、合意を形成する
- 4 住民の意見を市政へ反映する仕組みづくりを進める

「全地区自治推進協議会」とは

これまでの12地区による地区長会に代わる組織として、各地区自治推進協議会の代表10人で構成します。相互の連携や協力、結束を強めるとともに、地域に共通する課題の検討などを進めていきます。

「対話の場」づくりを推進

地区における課題解決に向けての試行的な取り組みとして、24年度はモデル地区を設け、自治会をはじめ、各種団体の連携や組織の構築、合意形成の仕組みづくりを進めるとともに、協働のまちづくりを進める人材の育成を図ります。

表に示す具体的なテーマについての話し合いを実践していく中で、対話の場の仕組みが各地区へ定着するよう事業を進めていきます。

「対話の場」テーマ(案)と地域団体などの関係者イメージ

テーマ(案)	地域団体など	市役所		対象地区
		主管課	主な関係課	
地域の見守り、支え合いネットワークの構築について	社会福祉協議会、民生児童委員、老人会、サロン協力員(地区社協)、自治会、消防団、地域リーダー(社協)、福祉ボランティア、赤十字奉仕団、介護事業所、企業 など	高齢者福祉課	社会福祉課 健康推進課 地域政策課	坂部地区
津波防災まちづくりについて	自主防災会、消防団、防災指導員、民生・児童委員、学校、社会福祉協議会、企業、医療機関 など	防災課	全課	*

*…相良地区、片浜地区、地頭方地区、川崎地区、細江地区